

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
株式会社コムスン あらおケアセンター 荒尾市増永木本 2012-8	株式会社 コムスン	平成15年7月8日

熊本県告示第767号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年7月16日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【福祉用具貸与】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
有限会社アクト・トゥーワン福祉用具貸与事業所 菊池市大字隈府 918 番地	有限会社 アクト・トゥーワン	平成15年7月8日

公 告

熊本県公告第496号

上益城郡甲佐町甲佐町土地改良区の役員が次のとおり退任した旨届出があった。

平成15年7月16日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	園 田 収 多	上益城郡甲佐町大字上早川 1669 番地

熊本県公告第497号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営大口地区土地改良事業（区画整理、農業用排水施設）計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業につき異議があるものは、縦覧期間満了後15日以内に申し立てられたい。

平成15年7月16日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 縦覧に供する書類の名称
県営大口地区土地改良事業（区画整理、農業用排水施設）変更計画書の写し
- 縦覧期間
平成15年7月17日から平成15年8月14日まで
- 縦覧場所
三角町役場

熊本県公告第498号

球磨郡錦町錦町土地改良区の役員が次のとおり就任した旨届出があった。

平成15年7月16日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	住 所
就任 理事	尾 方 幸 治	球磨郡錦町大字西 814 番地
"	丁 村 良 一	球磨郡錦町大字西 3153 番地
"	平 田 重 行	球磨郡錦町大字西 2788 番地 1
"	松 崎 雄 一	球磨郡錦町大字一武 756 番地 4
"	川 村 司	球磨郡錦町大字木上南 1024 番地
"	土 肥 俊 一	球磨郡錦町大字木上南 1261 番地